

飯舘村第7次総合振興計画(案)パブリックコメントの実施概要

目的

令和8年4月から施行となる飯舘村第7次総合振興計画(案)に対して、村民からの意見を提出する機会を確保し、村民参加による協働のむらづくりを推進する。

公表する内容

- ・案を立案した趣旨、目的及び背景
- ・飯舘村第7次総合振興計画(案)

公表の方法

- ・飯舘村役場・いちばん館・交流センターふれ愛館での閲覧
- ・村ホームページへの掲載

公表する期間(予定)

令和7年8月12日(火)～令和7年9月3日(水)必着

意見の受付方法

1. 村が指定する場所への書面の提出
2. 郵便
3. 電子メール
4. 村HPからの問合せフォーム
5. その他

※口頭および電話、または動画や音声等での意見は受け付けない。

意見の記載事項

住所、氏名

提出された意見等の公表

提出された意見に関し、次に掲げる事項を公表する。

- ・提出された意見等の概要
- ・提出された意見等に対する村の考え方

公表する内容として個人情報を除く。公表の方法は、閲覧および村ホームページ。意見のあった個人や関係者への直接回答は行わない。また、匿名の意見、誹謗中傷などを内容とする意見、字句の訂正に関する意見等は、公表の対象とはしない。